

沖縄県軽石問題対策会議

日時 令和3年11月17日(水)

9:50～10:20

場所 6階第2特別会議室

次 第

1 知事あいさつ

2 会議の目的について（環境部）

3 漂着等の状況

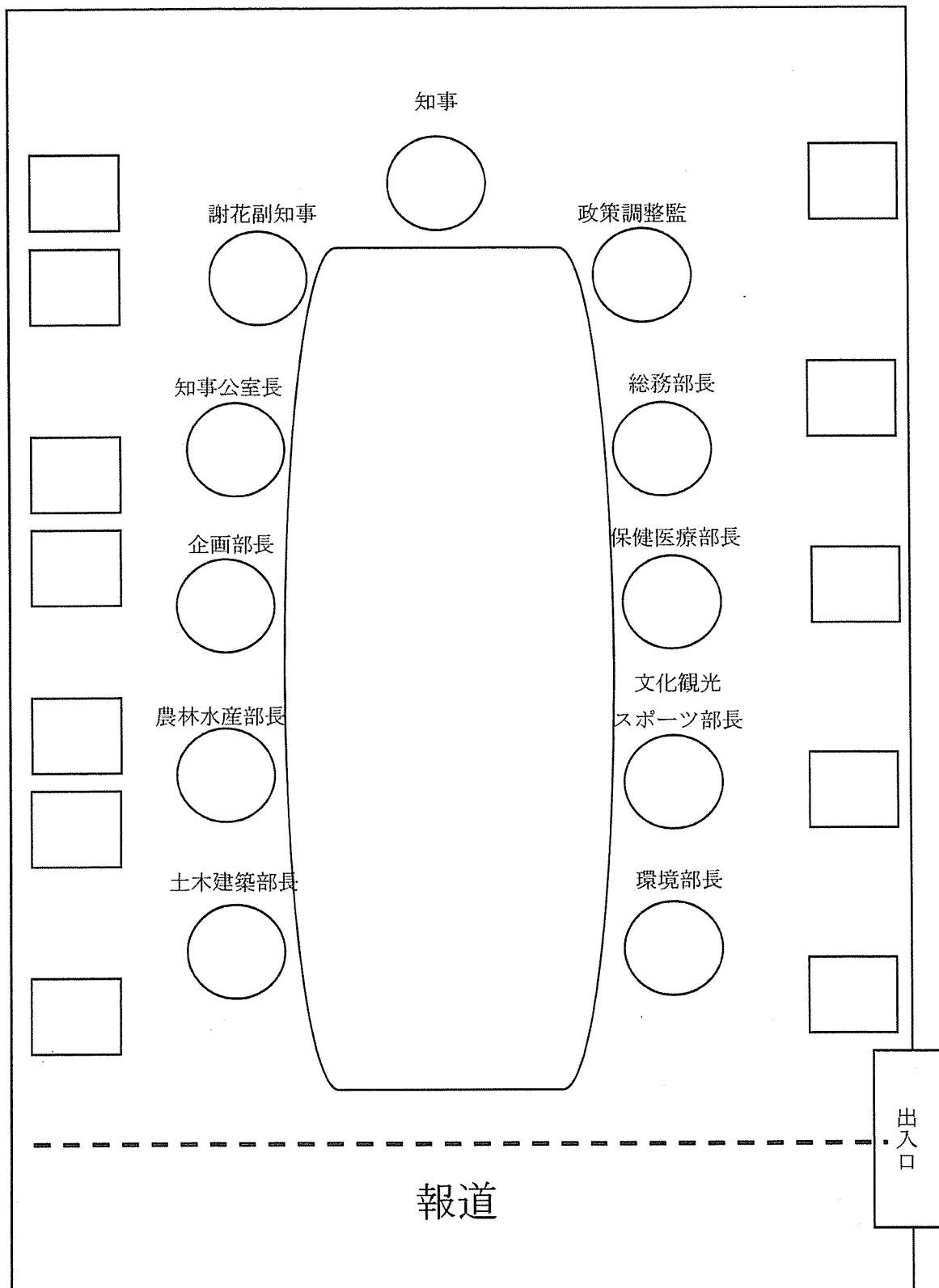
（1）概要（環境部）

4 対応状況について

（1）各所管の状況（環境部、農林水産部、文化観光スポーツ部、土木建築部）

5 その他

6階第2特別会議室レイアウト



資料 1

沖縄県軽石問題対策会議の開催について

(令和3年11月16日環境部長決裁)

第1 小笠原諸島・福德岡ノ場の海底火山噴火により沖縄県沿岸に大量に漂流する又は漂着した軽石により各分野で発生している問題について、議長である知事の指揮のもと、府内関係部局が連携して迅速かつ円滑に対応することを目的に、沖縄県軽石問題対策会議（以下「対策会議」という。）を開催する。

第2 対策会議の構成員は別表1のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

2 対策会議は軽石漂着・漂流に関する現状と今後の予測、発生またはそのおそれのある問題に関する対策、その実施に係る関係部局間の連携などについて、情報や考え方を共有するとともに、対策の進捗状況管理を行うものとする。

第3 対策会議に幹事会を置き、構成は別表2のとおりとする。ただし、幹事長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

2 幹事会は、対策会議に付議すべき事項の協議、軽石漂着・漂流問題への対策に関する連絡調整と進捗管理を行うものとする。

第4 幹事会にワーキングチームを設置し、構成は別表3のとおりとする。ただし、幹事長は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めることができる。

2 ワーキングチームは、幹事会の指導に基づき、必要な調査を行う。

第5 対策会議の庶務は、環境部環境政策課において処理する。

第6 前各項に定めるもののほか、対策会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

別表1（第2関係）

沖縄県軽石問題対策会議

◎知事
○副知事
政策調整監
知事公室長
総務部長
企画部長
環境部長
保健医療部長
農林水産部長
文化観光スポーツ部長
土木建築部長

◎議長　　○副議長（環境部担任副知事）

別表2（第3関係）

幹事会

	◎環境企画統括監
環境部	○環境政策課長
	環境整備課長
知事公室	防災危機管理課長
総務部	総務私学課長
企画部	市町村課長 交通政策課長
保健医療部	医療政策課長
農林水産部	農地農村整備課長 水産課長 漁港漁場課長
文化観光スポーツ部	観光政策課長 観光振興課長
土木建築部	海岸防災課長 港湾課長 技術・建設業課長 河川課長

◎幹事長　　○副幹事長

別表3（第4関係）

ワーキングチーム

部	課	班	職名
環境部	○環境整備課		課長
		一般廃棄物班	班長
知事公室	防災危機管理課	防災危機管理班	班長
総務部	総務私学課	総務班	班長
企画部	市町村課	行政班	班長
	交通政策課	交通企画班	班長
保健医療部	保健医療総務課	総務企画班	班長
農林水産部	漁港漁場課	整備班	班長
			主任
	水産課	水産企画班	班長
	農地農村整備課	施設管理班	班長
文化観光スポーツ部	観光政策課		主任
	総務班	班長	
	観光振興課	受入推進班	主幹
土木建築部	海岸防災課	管理班	班長
		海岸班	班長
		災害砂防班	班長
	港湾課	管理班	班長
		港湾班	班長
	技術・建設業課	技術管理班	班長
	河川課	管理班	班長
		河川班	班長
			主任技師

○チーム運営担当

沖縄県軽石問題対策会議報告事項

令和3年11月17日（水）

所管部局：環境部

件名	軽石大量漂流・漂着問題への対応について
内容	<p>【経緯・現状】 軽石大量漂流・漂着による漁業、離島地域住民の生活、観光産業への影響又はその懸念が拡大していることから、対応を強化するため、全庁体制で対策に取組むこととした。</p> <p>【報告事項】</p> <p>1 漂着状況及び対策状況 (環境部関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月8日よりホームページに土木建築部及び農林水産部で把握された漂着状況等を掲載し随時更新している。 沖縄本島内の3箇所（国頭村、読谷村、八重瀬町）の漂着軽石について土壤溶出基準及び含有基準に係る分析（9項目）を行った。結果は全ての項目で定量下限値以下となり土壤環境基準を満たしていた。（資料3） <p>(土木建築部関係)</p> <p>○海岸への漂着状況（11/15時点）（資料4） 本島全域及び周辺離島の33市町村で漂着が確認されている。</p> <p>○港湾への漂着状況（11/15時点）（資料4） ・軽石漂着を確認した港湾数 19港（県管理18、県管理以外1）</p> <p>○河川（県管理）への漂流・漂着状況（11/16時点） 9河川で、潮の満ち引きや風等により漂流・消失を繰り返している。</p> <p>(農林水産部関係)</p> <p>○漁港への漂着状況（11/15時点） ・42漁港（うち漁業活動に支障が生じているのは10漁港*）（資料4） ※県管理：5漁港、市町村管理：5漁港</p> <ul style="list-style-type: none"> 辺土名漁港の撤去状況：11/12までに約850m³を撤去。 安田漁港の撤去状況：11/12までに約840m³を撤去。 <p>(文化観光スポーツ部関係)</p> <p>・海水浴場への漂着状況（11/11時点） 事業所届出のある65の海水浴場のうち、軽石の漂着があるのは40箇所（北部25、中部8、南部4、周辺離島3）。</p> <p>2 国庫補助事業の検討について</p> <p>○海岸漂着物対策補助金（環境省）（11/16時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境省の留保予算の中から沖縄県へ追加の内示を受け、このうちの一部を恩納村に配分し、同村が11月12日に海岸からの軽石除去に着手した。 土木建築部、農林水産部、市町村（恩納村、北中城村、今帰仁村）への配分について調整中。 [海岸防災課] 大宜味村の海岸で回収作業に着手（11/16着手）。

- ・そのほか国の補正予算について環境省と調整中。

○災害復旧事業（農水省・国交省）

ア) 漁港

- ・11/12までに13漁港について水産庁へ災害速報を提出した。
- ・辺土名漁港は10/29より、安田漁港は11/3より撤去工事に着手した。

イ) 港湾

- ・12港湾（17地区）について災害速報を国土交通省へ提出済み。

【課題】

（総括的事項）

- ・漁業、県民生活等に支障が生じている事案への早急な対応

- ・回収処理に必要な予算の確保

- ・回収した軽石の処分又は活用方法の決定

- ・処分方法等が定まるまでの仮置き場所の確保

- ・市町村との情報共有・連携

（観光に関すること）

- ・マリンレジャー等に影響のある海岸からの軽石除去

- ・観光事業への影響緩和

- ・風評被害の防止

【県の対応等】

（総括的事項）

- ・漁港、港湾の泊地・航路について災害復旧事業で回収・処理を進める。

- ・環境省補助金（海岸漂着物）について速やかに手続きを進める。

- ・回収軽石の仮置場確保及び処分方法等について速やかに検討を行う。

- ・市町村との軽石の回収・処分に向けた連携強化、要望等の把握を行う。

（観光に関すること）

- ・マリンレジャー等に影響のある海岸からの軽石撤去に向け、海水浴場管理者を通じて状況を調査し、優先度リストを作成した上で、府内関係部局や市町村等と連携して撤去に取り組む。

- ・観光への影響について情報収集を継続する。

- ・風評被害を招かないよう正確な情報を観光客に発信する。

内閣官房長官	松野 博一	殿
内閣府特命担当大臣	西銘 恒三郎	
農林水産大臣	金子 原二郎	
国土交通大臣	斎藤 鉄夫	
環境大臣	山口 壮	
防衛大臣	岸 信夫	

軽石大量漂流・漂着への対応について（要請）

本年8月に発生した小笠原諸島・福德岡ノ場の海底火山噴火に由来するとみられる軽石が海流によって沖縄周辺に押し寄せ、県内各地の海岸及び漁港等においては、大量に漂流・漂着していることが確認されております。

漁業においては、漁港への軽石の大量流入等が発生し、漁船のエンジントラブルへの懸念から漁に出られない状況が続いているほか、12月に解禁されるソディカ漁や冬から初夏にかけて行われるモズク養殖業等、県内漁業全般への今後の影響も懸念されます。

また、港湾においては、離島航路をはじめとする船舶の航行に支障をきたし、人流・物流が滞るなど離島住民等の生活に影響が生じております。

加えて、ビーチ沿いのホテルでは宿泊のキャンセルが発生するなど観光業にも影響が出始めており、県内のマリンレジャーなど観光事業者からは先行きを不安視する声が上がっており、漂流・漂着が長期化し広範囲に広がれば、沖縄観光全体のイメージダウンにもつながり、今後の観光需要の回復の足かせになりかねません。

さらに環境面では、海水面に軽石が集まり海中に太陽光が届かなくなることにより餌となる藻類の成長が妨げられ、数ヶ月から長期にわたって軽石が堆積すると、魚類の生息地や餌などに影響を及ぼす可能性があることが指摘されており、加えて、沖縄の貴重な観光資源であるサンゴや白い砂浜等自然環境への深刻な影響が懸念されます。

このような状況に対し、影響の長期化を防ぎ、様々な分野において早急かつ継続的に対応していくためには、制度的、財政的な支援が必要となっております。

つきましては、下記のとおり要望いたしますので、御高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 港湾・漁港の機能維持のため、港内や航路に漂流している軽石の回収・処理

理に関し、早急に災害復旧事業による財政支援を行うこと。また、漂着が継続している間は同一港湾・漁港への複数回の災害復旧事業の適用を認めること。

- 2 港湾・漁港における災害復旧事業の対象とならない軽石の除去及び侵入防止対策並びに港湾・漁港以外の海岸、河川に漂着した軽石の回収・処理に対して補助等の支援策を講じること。
- 3 軽石の漂流・漂着、海岸への堆積、海底への沈降等に起因する様々な影響から水産資源、サンゴ礁の生物、海岸景観、海岸生態系等の自然環境を保全するため、自然環境への影響の調査を実施するとともに、その保全・再生のために必要な対策について補助等の支援策を講じること。
- 4 沿岸域から公海にかけて漂流している軽石については、漁船等、船舶の安全航行・安全操業を確保する観点から、国の責任において回収を行うこと。
- 5 漁船等、船舶の安全航行のため、軽石の最新の漂流状況を把握するとともに、継続してデータ解析及び漂流予測等を行い、これら結果等について、関係者に対し情報提供を行うこと。
- 6 沖縄県内漁業者の経営と生活を守るため、軽石の漂流・漂着に伴う漁業活動の自粛や漁船の損傷、養殖魚介類の斃死等による漁業経営への影響に対する支援策を講じること。
- 7 軽石の漂流・漂着に伴うマリンレジャー活動の中止等による観光事業への影響に対する支援策を講じること。
- 8 回収した軽石の安全性確認及び処分または活用方法に関する技術的支援を行うこと。
- 9 軽石の除却等について人員並びに資機材等の派遣支援を行うこと。

令和3年11月2日

沖縄県知事 玉城 デニー

資料 3

令和3年11月17日
環境部

県内に漂着した軽石の分析結果について

- 沖縄本島内の3箇所（国頭村（辺土名漁港）、読谷村（長浜海岸）、八重瀬町（港川漁港））に漂着している軽石について、県衛生環境研究所が土壤溶出量基準及び含有基準量に係る分析を行った。
- 分析項目は以下の9項目。
【測定項目】カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物
※ その他の項目（揮発性有機化合物や農薬等）については、軽石の生成過程を考慮し、分析を行っていない。
- 分析の結果は別添のとおりであり、上記の9項目について土壤環境基準を満足している。
- このことから、漂着した軽石の有効利用に際しての環境安全性に問題はないと考えられる。
- なお、漂着した軽石は海水の塩分を含むため、利用にあたっては十分に洗浄するなど塩分の影響を考慮する必要がある。
- また、土木建築資材や農業用資材等としての利用の可否について検討する際の基礎データとするため、今回の分析結果を関係部局へ提供したい。

沖縄県に漂着した軽石の分析結果について

■ 採取場所：国頭村（辺土名漁港）、読谷村（長浜海岸）、八重瀬町（港川漁港）

■ 分析機関：沖縄県衛生環境研究所

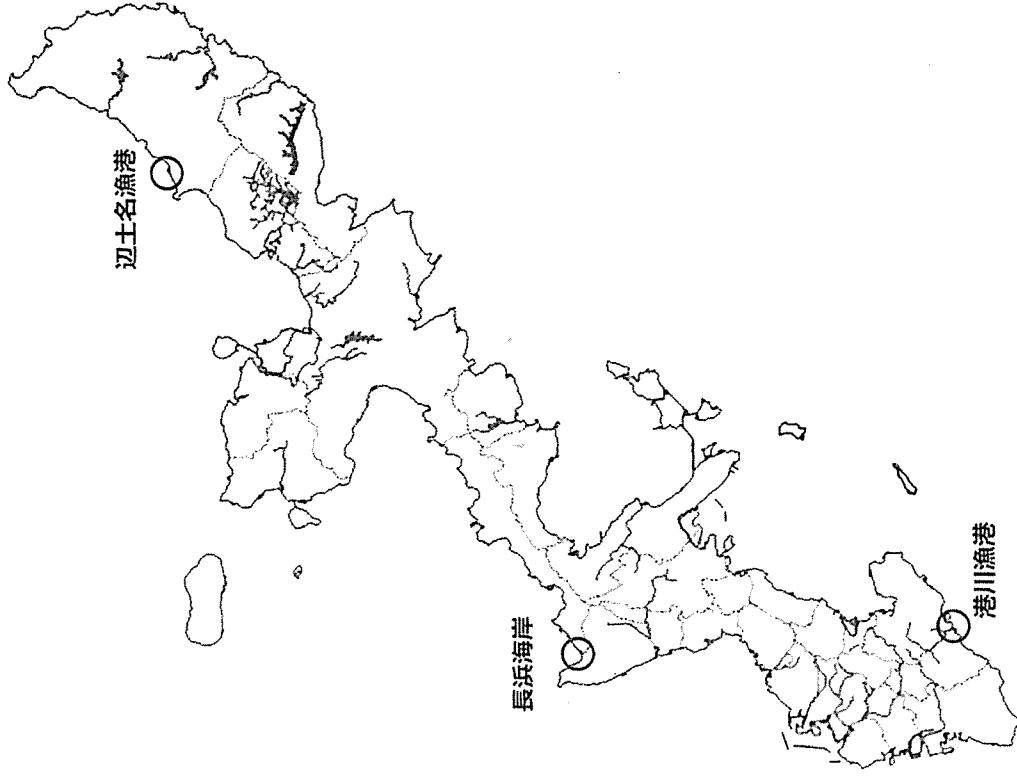
令和3年11月16日(火)

土壤溶出量基準		溶出試験結果		
	基準値	国頭村 (辺土名漁港)	読谷村 (長浜海岸)	八重瀬町 (港川漁港)
カドミウム及びその化合物	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
六価クロム化合物	0.05以下	<0.02 ^{注1)}	<0.02 ^{注1)}	<0.02 ^{注1)}
シアノ化合物	検出されないこと	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)	不検出 (<0.1)
水銀及びその化合物	水銀が0.0005以下、かつ、アルキル水銀が検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005
セレン及びその化合物	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002
鉛及びその化合物	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002
砒素及びその化合物	0.01以下	<0.002	<0.002	0.003
ふつ素及びその化合物	0.8以下	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素及びその化合物	1以下	0.1	0.1	<0.1
単位：		(mg/L)		

土壤含有量基準		含有試験結果		
	基準値	国頭村 (辺土名漁港)	読谷村 (長浜海岸)	八重瀬町 (港川漁港)
カドミウム及びその化合物	45以下	<0.45	<0.45	<0.45
六価クロム化合物	250以下	<2.5 ^{注1)}	<2.5 ^{注1)}	<2.5 ^{注1)}
シアノ化合物	(遊離シアニンとして) 50以下	不検出 (<2.5)	不検出 (<2.5)	不検出 (<2.5)
水銀及びその化合物	15以下	<0.15	<0.15	<0.15
セレン及びその化合物	150以下	<1.5	<1.5	<1.5
鉛及びその化合物	150以下	<1.5	<1.5	<1.5
砒素及びその化合物	150以下	<1.5	<1.5	<1.5
ふつ素及びその化合物	4000以下	<40	<40	<40
ほう素及びその化合物	4000以下	<40	<40	<40
単位：		(mg/kg)		

注1) 総クロムとして測定した結果

※分析に供した軽石の粒径（5～10mm）



主な海岸に係る漂着対応状況について（令和3年11月15日時点）

※南風原町を除く

下線部：更新箇所

番号	市町村名	漂着海岸及び漂着状況
		(土)：土木建築部所管、(農)：農林水産部所管、(一)：一般公共海岸 漂着状況 多：◎、 少量：○、 消失・無：×
1	那覇市	(那覇港)那覇港海岸若狭(○)
2	宜野湾市	(土)宜野湾海岸(○)
3	石垣市	
4	浦添市	(那覇港)那覇港海岸浦添(○)
5	名護市	(土)源河後原海岸(◎)、(土・農)済井出海岸(◎)、(土)真喜屋海岸(◎)、 (土・農)稻嶺海岸(◎)、(土)屋我地海岸(◎)、(土)蓮天港海岸(◎)、(一)源河海岸(◎)、 (農)久志海岸(○)
6	糸満市	(農)真栄里海岸(×)、(農)名城海岸(×)
7	沖縄市	(土)中城湾港海岸泡瀬地区(○)
8	豊見城市	(土)豊見城海岸(○)
9	うるま市	(土)金武湾港海岸与那城照間～赤野(○)、(農)津堅海岸(○)、(農)伊計海岸(○)、 (農)照間海岸(○)、(一)うるま市伊計(○)、(一)トンナハビーチ(◎)
10	宮古島市	
11	南城市	(農)佐敷海岸(◎)、(農)知念海岸(○)、(農)百名海岸(○)、 (農)志堅原海岸(○)、(土)中城湾港海岸知念安座真(○)、(土)徳仁港海岸(○)
12	国頭村	(農)安波海岸(◎)、(土)伊地海岸(◎)、(土)奥港海岸(◎)、(一)奥～伊地海岸(◎)、 (農)奥世波原海岸(◎)、(農)辺戸海岸(◎)、(土・農)辺土名海岸(◎)、 (土)浜海岸(◎)、(農)浜海岸(○)、(一)安田海岸(○)
13	大宜味村	(土)餽波海岸(◎)、(土)津波海岸(◎)、(土)根路銘・塙屋海岸(◎)、 (土)根路銘大兼久海岸(◎)、(土)塙屋港海岸(○)、(一)喜如嘉(◎)、 (一)宮城(◎)、(一)津波海岸(◎)
14	東村	(農)慶佐次海岸(○)、(土)東海岸(○)
15	今帰仁村	(農)蓮天海岸(◎)、(農)諸志海岸(◎)、(農)今帰仁海岸(◎)、 (農)崎山海岸(◎)、(農)親泊海岸(◎)、(農)古宇利海岸(○)、(一)渡喜仁海岸(○)
16	本部町	(農)具志堅海岸(◎)、(農)備瀬海岸(◎)、(土)浜元～備瀬海岸(○)、 (一)瀬底海岸(○)、(土)水納港海岸(○)
17	恩納村	(農)安富祖海岸(○)、(農)瀬良垣海岸(○)、(一)真栄田海岸(○)
18	宜野座村	(農)宜野座海岸(○)、(一)松田海岸(○)
19	金武町	(土)金湾港海岸金武(○)、(農)金武海岸(○)
20	伊江村	(土)東江前海岸(◎)、(農)西崎海岸(○)
21	読谷村	(土)長浜海岸(○)、(農)楚辺海岸(×)

番号	市町村名	漂着海岸及び漂着状況
		(土):土木建築部所管、(農):農林水産部所管、(一):一般公共海岸 漂着状況 多:◎、 少量:○、 消失・無:×
22	嘉手納町	(土)兼久海岸(○)
23	北谷町	(土)北谷海岸(○)
24	北中城村	(土)中城湾港海岸黙田地区(○)、(土)中城湾港海岸渡口地区(○)
25	中城村	(農)北浜海岸(○)、(農)浜海岸(○)、(土)中城湾港海岸久場地区(○)
26	西原町	(土)中城湾港西原与那原地区(西原キラキラビーチ)(○)
27	与那原町	(土)中城湾港海岸板良敷地区(○)
28	渡嘉敷村	(一)渡嘉敷海岸阿波連(○)
29	座間味村	(一)座間味島()、(一)慶留間・外地島()、(一)阿嘉島() (座間味村)、漂着状況、海岸数調査中
30	粟国村	(農)粟国海岸(○)
31	渡名喜村	(農)東海岸(○)、(土)東海岸(○)、(一)安在良(○)
32	南大東村	
33	北大東村	
34	伊平屋村	(土)前泊海岸(○)、(農)前泊海岸(○)、(土)島尻海岸(○)、(農)島尻海岸(○)、 (農)西島尻海岸(○)
35	伊是名村	(土)仲田港海岸(○)、(農)内花海岸(○)、(農)屋下海岸(○)、(農)勢理客海岸(○)、 (農)伊是名海岸(○)
36	久米島町	(農)比屋定海岸(○)、(農)島尻海岸(○)、(農)仲泊・清水海岸(○)
37	八重瀬町	(一)具志頭海岸(○)
38	多良間村	
39	竹富町	
40	与那国町	

※ 現時点での漂着量が少量の海岸や未調査箇所は含まれていません。

※ このほかの海岸にも広く漂着している可能性があります。

【港湾における軽石漂着状況一覧表】

◎	大量に漂着有り(漁業、離島航路等に支障有り)
○	少量漂着有り(漁業、離島航路等に支障なし)
-	漂着無し(漂着情報無し含む)

11月15日時点
下線部：更新箇所

No	管理者	港湾名	所在地	軽石漂着状況 R3.11.15時点	対応状況
1	沖縄県	恩天	名護市、今帰仁村	◎	11/6より現場着手
2	沖縄県	金武湾	宜野座村、金武町、うるま市	○	
3	沖縄県	中城湾	うるま市、沖縄市、北中城村、中城村、首原町、川平町、与那原町	○	
4	沖縄県	前泊	伊平屋村	◎	対応準備中
5	沖縄県	野甫	伊平屋村	◎	対応準備中
6	沖縄県	仲田	伊是名村	◎	村による除去作業を継続中
7	沖縄県	内花	伊是名村	◎	村による除去作業を継続中
8	沖縄県	奥	国頭村	◎	11/1より現場着手
9	沖縄県	墳屋	大宜味村	○	
10	沖縄県	古宇利	今帰仁村	◎	対応準備中
11	沖縄県	伊江	伊江村	-	
12	沖縄県	水納(本部)	本部町	○	
13	沖縄県	本部	本部町	◎	11/10より現場着手
14	沖縄県	宜野湾	宜野湾市	◎	対応準備中
15	沖縄県	徳仁	南城市	◎	10/30より現場着手
16	沖縄県	兼城	久米島町	○	
17	沖縄県	粟国	粟国村	○	
18	沖縄県	波嘉敷	波嘉敷村	◎	村による除去作業を継続中
19	沖縄県	座間味	座間味村	○	
20	沖縄県	慶留間	座間味村	-	
21	沖縄県	北大東	北大東村	-	
22	沖縄県	南大東	南大東村	-	
23	沖縄県	来間・前浜	宮古島市	-	
24	沖縄県	長山	宮古島市	-	
25	沖縄県	多良間	多良間村	-	
26	沖縄県	水納(多良間)	多良間村	-	
27	沖縄県	竹富東	竹富町	-	
28	沖縄県	小浜	竹富町	-	
29	沖縄県	黒島	竹富町	-	
30	沖縄県	上地	竹富町	-	
31	沖縄県	鳩間	竹富町	-	
32	沖縄県	船浦	竹富町	-	
33	沖縄県	租納	竹富町	-	
34	沖縄県	白浜	竹富町	-	
35	沖縄県	仲間	竹富町	-	
36	沖縄県	祖納	与那国町	-	
37	沖縄県	安蔵の浦	座間味村	-	
38	沖縄県	船浮	竹富町	-	

39	那覇港 管理組合	那覇	那覇市、浦添市	○	
40	宮古島市	平良	宮古島市	-	
41	石垣市	石垣	石垣市	-	

集計	港湾数	41
	◎	11
	○	8
	-	22

【漁港における漂着状況一覧表】

◎	大量に漂着有(漁業活動に支障有り)
○	少量漂着有り(漁業活動に支障なし)
×	漂着無し

令和3年11月15日12時時点
下線部：更新箇所

地域	漁港名	管理者	所在地	R3.11.15	備考
県 管 理	辺土名	沖縄県	国頭村	◎	オイルフェンス等設置・応急工事中
	名護	沖縄県	名護市	×	オイルフェンス等設置(一部開放)
	宜名真	沖縄県	国頭村	○	
	安田	沖縄県	国頭村	○	オイルフェンス等設置・応急工事中
	嘉手納	沖縄県	嘉手納町	×	
	都屋	沖縄県	曉谷村	○	
	泊瀬	沖縄県	沖縄市	○	
	平敷屋	沖縄県	うるま市	○	フェリーは通常通り運航
	宜野湾	沖縄県	宜野湾市	○	オイルフェンス等設置
	波名喜	沖縄県	波名喜村	○	フェリーは通常通り運航
	港川	沖縄県	八重瀬町	○	
	阿嘉	沖縄県	座間味村	×	フェリーは通常通り運航
	糸国	沖縄県	糸国村	×	
	泊	沖縄県	那霸市	○	
	泊野	沖縄県	南城市	○	
	糸瀬	沖縄県	糸瀬市	×	
	仲里 (真泊・経田・真泊・泊)	沖縄県	久米島町	×	
	当添	沖縄県	与那原町	○	オイルフェンス等設置
	南大東 (南大東、北大東)	沖縄県	南大東村 北大東村	×	
市 町 管 理	博愛	沖縄県	宮古島市	×	
	宮古 (宮古・友利)	沖縄県	宮古島市	×	
	宮古	沖縄県	宮古島市	×	
	佐和田	沖縄県	宮古島市	×	
	宮古	沖縄県	宮古島市	×	
	荷川取	沖縄県	宮古島市	×	
	宮古	沖縄県	宮古島市	×	
	佐良浜	沖縄県	宮古島市	×	
	宮古	沖縄県	宮古島市	×	
	池間	沖縄県	宮古島市	×	
	八重山	沖縄県	石垣市	×	
	石垣	沖縄県	石垣市	×	
	八重山	沖縄県	竹富町	×	
	波照間	沖縄県	竹富町	×	
	八重山	沖縄県	与那国町	×	
	久部良	沖縄県	与那国町	×	
	東	東村	東村	×	
	慶佐次	東村	東村	×	
	汀間	名護市	名護市	○	オイルフェンス等設置
	辺野古	名護市	名護市	○	オイルフェンス等設置
	許田	名護市	名護市	○	
	北部	名護市	名護市	○	オイルフェンス等設置(一部開放)
	仲尾次	名護市	名護市	○	オイルフェンス等設置
	宜野座	宜野座村	宜野座村	○	
	北部	宜野座村	宜野座村	○	
	漢那	宜野座村	宜野座村	○	
	眞栄田	恩納村	恩納村	○	
	北部	恩納村	恩納村	×	
	恩納	恩納村	恩納村	○	オイルフェンス等設置
	北部	恩納村	恩納村	○	オイルフェンス等設置
	瀬良辺	恩納村	恩納村	○	
	北部	本部町	本部町	○	オイルフェンス等設置
	北部	本部町	本部町	○	オイルフェンス等設置
	北部	伊江村	伊江村	×	
	北部	伊江村	伊江村	×	
	北部	今帰仁村	今帰仁村	○	オイルフェンス等設置
	北部	今帰仁村	今帰仁村	○	
	北部	大宜味村	大宜味村	○	
	北部	国頭村	国頭村	○	
	北部	伊是名村	伊是名村	○	オイルフェンス等設置
	北部	伊平屋村	伊平屋村	○	
	北部	伊平屋村	伊平屋村	○	
	中部	うるま市	うるま市	○	
	中部	うるま市	うるま市	○	
	中部	うるま市	うるま市	○	
	中部	桃原	うるま市	○	
	中部	浜	うるま市	○	
	中部	比嘉	うるま市	うるま市	×
	中部	津堅	うるま市	うるま市	○
	中部	南原	うるま市	うるま市	×
	中部	牧瀬	泊瀬市	泊瀬市	○
	中部	浜川	北谷町	北谷町	○
	中部	中城浜	中城村	中城村	○

【漁港における漂着状況一覧表】

◎	大量に漂着有り(漁業活動に支障有り)
○	少量漂着有り(漁業活動に支障なし)
×	漂着無し

令和3年11月15日12時時点
下線部: 更新箇所

地域	漁港名	管理者	所在地	R3.11.15	備考
市町村管	南部 志喜屋	南城市	南城市	×	
	南部 久高	南城市	南城市	◎	
	南部 奥武	南城市	南城市	○	
	南部 喜屋武	糸満市	糸満市	○	
	南部 与根	豊見城市	豊見城市	×	
	南部 豊川	那霸市	那霸市	×	
	南部 阿波連	渡嘉敷村	渡嘉敷村	×	
	南部 備間	久米島町	久米島町	×	
	南部 烏島	久米島町	久米島町	×	
	南部 真志川	久米島町	久米島町	×	
	宮古 狩俣	宮古島市	宮古島市	×	
	宮古 島尻	宮古島市	宮古島市	×	
	宮古 真泊	宮古島市	宮古島市	×	
	宮古 高野	宮古島市	宮古島市	×	
	宮古 浦底	宮古島市	宮古島市	×	
	宮古 保良	宮古島市	宮古島市	×	
	宮古 横根	宮古島市	宮古島市	×	
	宮古 川瀬	宮古島市	宮古島市	×	
	宮古 久松	宮古島市	宮古島市	×	
	宮古 前泊	多良間村	多良間村	×	
	宮古 多良間	多良間村	多良間村	×	
	八重山 登野城	石垣市	石垣市	×	
	八重山 船越	石垣市	石垣市	×	
	八重山 伊野田	石垣市	石垣市	×	
	八重山 硫崎	竹富町	竹富町	×	
	八重山 西表	竹富町	竹富町	×	

集計	漁港数	87
	◎	10
	○	32
	×	45

軽石対策会議報告事項

所管部局：農林水産部

件名	軽石漂着に係る農林水産部の対応について
内容	<p>【経緯・現状】</p> <p>1. 漁港施設関連(11月12日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産庁に対し、これまでに13漁港について災害(速報)報告 ※県管理 6漁港(辺土名、安田(国頭村)、渡名喜(渡名喜村)、港川(八重瀬町)、海野(南城市)、宜野湾(宜野湾市)) 市町村管理 7漁港(仲尾次(名護市)、新里、浜崎(本部町)、瀬良垣(恩納村)、運天(今帰仁村)、田名(伊平屋村)、久高(南城市)) <p>○県管理漁港(全27港)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辺土名漁港の工事(10月29日着手)について大部分の軽石の撤去を行ったことから、11月3日より安田漁港の撤去作業を開始。 ※両漁港においてこれまでに約1,700m³の軽石が除去され、安田漁港ではほとんど軽石がない状況、辺土名漁港では防止膜からの再流入があり撤去作業継続中 ・港川漁港(八重瀬町)と海野漁港(南城市)について、11月11日に水産庁から応急工事が了承され、11/15(月)に契約を締結。 <p>○市町村管理漁港(全60港)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久高漁港(南城市・市管理)について、国から応急工事が11月9日に了承され、南城市で工事の発注に向け作業中。 <p>2. 水産関連(11月12日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の登録漁船のうち約52%(1,570隻)が出漁を自粛するとともに、軽石を原因とするエンジントラブルが、105隻発生。 ・養殖及び畜養魚の斃死についてはスギ15尾、グルクマ約500尾を確認。 ・その他 ※モズク養殖については、養殖網を海へ張り出す作業を行う時期となっているが、エンジントラブルの恐れがあることから、船が出せず作業を行えない状況であり今期のモズク生産への影響が懸念される。 ※ヒトエグサ(アーサ)養殖については、海へ張り出した養殖網が堆積した軽石で埋まっている地域があるため、今期の生産への影響が懸念される。 ※ソディカ漁が12月に解禁されるが、軽石の漂流状況によっては、漁に出られない可能性があり、今期の漁獲量への影響が懸念される。 <p>3. 海岸関連(11月15日時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県管理の農地海岸保全区域(農林水産省所管)において、43海岸(北部29海岸、中部5海岸、南部9海岸(県全体72海岸))に軽石が漂着 <p>【課題及び県の対応等】</p> <p>全課横断的な危機管理体制のもと、課題への対応および喫緊～中長期的視点のもと、各段階に応じ、迅速かつ効果的対策を総合的に講じていくため、農林水産部内に対策会議を設置(11/1)し、除去対策(漁港施設、農地海岸)、水産業影響対策、利活用(営農・工事)対策について検討</p> <p>1. 漁港施設関連</p>

- ・県管理漁港について、漁船の航行等の支障など状況を踏まえながら、引き続き、災害復旧事業を適用を要望し、応急対策工事を実施するとともに、市町村管理漁港について、水産庁等との協議が円滑に実施できるよう支援を実施。

2. 海岸関連

- ・海岸を所管している関係部局及び環境部等と連携し予算確保に努めるとともに、軽石の除去手法や、漂着が繰り返される軽石の状況を踏まえた効果的な除去のタイミング、頻度等について調整中。

3. 水産関連

- ・漁船漁業や養殖業等の漁業被害の情報収集の継続
- ・軽石漂流の最新情報の収集及び漁業関係者への情報提供
- ・漁船の損傷、操業自粛等への対応として、エンジン冷却系統への軽石の吸入防止対策技術（濾過器の増設等）の確立や、対策に係る費用等への支援について九州知事会を通じ要請予定。
- ・照屋副知事による水産庁への要請（11月17日）

4. 利活用等

- ・軽石の利活用については、環境部や土木建築部と成分分析結果等の共有を図るとともに、農業的利活用にあたっての留意点などの整理や周知方法について急ぎ検討中。

軽石問題に係る被害及び対応状況 【文化観光スポーツ部】

項目	内容
1. 被害情報 及び影響	<p>(1) キャンセル等 ダイビング 80件以上 201人以上 回答43社中 宿泊施設 4施設以上 回答30社中</p> <p>(2) 船舶欠航等(軽石の影響により欠航があった航路)の影響を受けた離島 久高島、伊是名島、伊平屋島、水納島、渡嘉敷島、津堅島、伊江島</p> <p>(3) その他(影響及び不安の声) 遊泳制限・マリンレジャー提供中止(伊江村、本部町、恩納村、今帰仁村) 釣り船運航中止(伊是名村、恩納村) グラスボートツアー欠航(ブセナ海中公園) マリンレジャー用ボートの故障(エンジン関係) フォトウェディングの撮影場所変更、修学旅行の日程変更、ダイビングポイント変更 軽石の粉塵化による白砂との一体化(景観変化) マリン事業の経営支援や軽石除去・清掃費用の要望あり</p>
2. (1に対する) 現在の取組状況 及び課題など	<p>(1) おきなわ物語(沖縄観光情報WEBサイト)及びOCVBコーポレートサイトで情報発信 ①離島航路船舶運航状況 ②軽石の漂流情報(第十一管区海上保安本部HPリンク)</p> <p>(2) キャンセル等の被害情報及び影響に係る継続的な情報収集(アンケート及び聞き取り調査) ①地域観光協会(44団体) ②マリン事業者(380社) ③ホテル事業者(27社、修学旅行関連、ビーチ隣接宿泊施設)</p> <p>(3) 自然海岸の軽石撤去に係るエリア優先順位付けのためのビーチ管理者等からの情報収集 ①海水浴場事業者リストアップ(66事業者)</p>
3. 当面の対応方針	<p>(1) 情報収集の継続 ①離島航路の船舶運航状況 ②事業者における被害状況及び影響 ③海水浴場等への漂着及び対応状況</p> <p>(2) 収集した情報の発信 上記2(1)の情報に加え、遊泳制限等の情報の発信を検討</p> <p>(3) 土木建築部、環境部と連携したビーチからの軽石撤去方法及びエリア優先順位の検討 ワーキング会議(毎日)における情報収集及び共有</p>

沖縄県軽石問題対策会議報告事項

令和3年11月17日（水）
所管部局：土木建築部

件名	軽石大量漂着・漂流に係る土木建築部の取組状況について
	<p style="text-align: right;">※下線部は前回【11/14】からの更新箇所 ※（数値）内は前週の値</p> <p>【経緯・現状】</p> <p>○港湾への漂着 <u>11/16時点で県管理18(18)港湾及び那覇港の計19(19)港湾。</u> うち、これまでに運航に支障が生じているのは、7(7)港湾。 ①仲田港（伊是名村）、②内花港（伊是名村）、③徳仁港（南城市）、④運天港（今帰仁村）、⑤水納港（本部町）、⑥渡嘉敷港（渡嘉敷村）、⑦本部港（本部町）</p> <p>○定期航路の運行状況（直近1週間 11/10水-11/16火） <u>軽石の影響により欠航が生じた航路は5航路。</u> ①伊平屋航路、②伊是名航路、③伊江航路、④水納航路、⑤久高航路</p> <p>○港湾関係災害復旧事業 港湾において、漂流、漂着軽石が船舶の航行に支障をきたす場合、港湾関係災害復旧事業で対応。 <u>11/16時点で12(12)港湾、17(17)地区。被害総額10億1千2百万円で災害速報を国土交通省へ提出。</u> ①前泊港、②野甫港（伊平屋村）、③内花港、④仲田港（伊是名村）、 ⑤奥港（国頭村）、⑥古宇利港、⑦運天港（今帰仁村）、⑧渡嘉敷港（渡嘉敷村）、 ⑨徳仁港（南城市久高島）、⑩水納港（本部町）、⑪本部港（本部町）、 ⑫宜野湾港（宜野湾）</p> <p>○海岸への漂着 <u>11/16時点で土木建築部所管の海岸、33(33)市町村で漂着が確認されている。</u>10月中は、北部の市町村への漂着が顕著であったが、現在は、本島全域及び周辺離島で広く漂着が確認されている。 (10月に漂着が顕著であった北部8市町村) ①国頭村、②大宜味村、③名護市、④伊江村、⑤伊平屋村、⑥伊是名村、 ⑦今帰仁村、⑧本部町</p> <p>○河川への漂着・漂流 <u>11/16時点で県管理河川で11(7)河川、市町村管理河川で7(7)市町村 26(26)河川で漂着・漂流が確認されている。</u> また、河川においては、潮の満ち引き及び風等により漂流・消失を繰り返している。</p>
内容	

【土木建築部の対応等】

○港湾関連

- ・現在、運天港、徳仁港、奥港及び本部港において、除去作業に着手している。その他の港湾においても、市町村と連携し、応急工事の実施に取り組んでいく。

○海岸関連

- ・市町村と連携し、海岸への漂着状況の確認・情報共有を隨時行っている。
- ・海岸へ漂着した軽石の除去に関しては、環境部の「海岸漂着物対策補助金（環境省）」を活用し対応する。
- ・漂着量の多い海岸で、潮流などの影響により再漂流し、漁港や港湾への被害を防ぐことを考慮する。
- ・観光や海浜利用に支障を来している箇所など、市町村からの要望を踏まえ、優先度を検討し、回収・処理を進める。
- ・11月15日から漂着量の多い「大宜味村役場前の根路銘、大兼久海岸」の回収作業を実施。（15日機材搬入、16日から回収）
- ・今後の、作業効率化を図るため、試験施工を兼ねている。

○河川関連

- ・河川については、潮の満ち引きや風等の影響が大きいことから、現在、軽石の漂着等に注視しているところ。
今後、河川内に大量の軽石漂着により河口閉塞等があった場合、災害復旧事業等の活用について、検討していく。

○処分方法や利活用について

- ・回収された軽石については、公共工事での利活用を検討している。
- ・現在、どのような用途で利活用できるのかを把握・検討するため、土質試験等を進めている。